

食生活改善推進員養成講座を開講します！

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(131~133)

■主な活動

養成講座を修了後、食生活改善推進員連絡協議会に在籍し、生活習慣病予防のための食生活改善や食育など、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動を行います。

■対象者

大崎町内に在住で、養成講座修了後、ボランティア活動をしていただける方

■内 容

町が開催する養成講座や研修会、講演会、他団体主催の研修会から選択し、下記の期間内に20ポイント(20時間)を取得します。

■養成講座期間

令和元年7月～令和2年2月
(7月1日開講式)

■受講料

無料(テキスト代1,188円は自己負担)

■申し込み

6月27日(木)までに電話で
保健福祉課健康増進係まで

私達の健康は、
私達の手で！

みんなで楽しく、
元気になりましょう！



ハンセン病問題を正しく理解しましょう！

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(131~133)

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。

病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々等が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

ハンセン病問題を正しく理解する週間

令和元年6月16日(日)～6月22日(土)

■ハンセン病に関する知識

ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症で、遺伝病ではありません。らい菌の感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。また、早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気です。